

DISCLOSURE 2017

けいしんの現状

兵庫県警察信用組合

CONTENTS

【ごあいさつ】

ごあいさつ	1
-------	---

【概況・組織】

平成28年度(第61期)経営方針及び推進状況	1
平成29年度(第62期)経営方針	2
役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)	2
当組合のあゆみ(沿革)	2
組合員の推移	2
経営体制	3
総代会について	3
トピックス	4

【報酬体系について】

対象役員	5
対象職員等	5

【地域密着型金融の推進】

地域密着型金融の推進状況	5
中小企業の経営の改善及び地域の活性化 のための取組状況	5
「経営者保証に関するガイドライン」の取組状況	5

【法令等遵守及びリスク管理】

法令等遵守態勢	6
リスク管理態勢	6

【経理・経営内容】

主要な経営指標の推移	6
目標に対する取組	7
貸借対照表	7~9
損益計算書	9
剰余金処分計算書	10
粗利益	10
経費の内訳	10
役務取引の状況	10
受取利息及び支払利息の増減	10
業務純益	10
資金運用勘定、調達勘定の平均残高等	10
総資産利益率	10
総資金利鞘等	10
その他業務収益の内訳	10
預貸率及び預証率	10
法定監査の状況	10
1店舗当たりの預金及び貸出金残高	11
職員1人当たりの預金及び貸出金残高	11
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	11

【資金調達】

預金種目別平均残高	11
財形貯蓄残高	11
預金者別預金残高	11
定期預金種類別残高	11

【資産運用】

満期保有目的の債券	12
その他有価証券	12
有価証券種類別平均残高	13
有価証券種類別残存期間別残高	13
貸出金種類別平均残高	13
貸出金業種別残高・構成比	13
担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	13
貸出金金利区分別残高	13
消費者ローン・住宅ローン残高	13
貸出金使途別残高	13
貸出金償却額	13
貸倒引当金の内訳	13
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	14
リスク管理債権及び同債権に対する保全額	14

【自己資本の充実の状況】

自己資本の構成に関する事項	15~16
自己資本の充実度に関する事項	16

【各種リスクに関する状況】

信用リスクに関する事項	17~18
信用リスク削減手法に関する事項	18
オペレーショナル・リスクに関する事項	19
出資等エクスポージャーに関する事項	19
金利リスクに関する事項	19
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	19
証券化エクスポージャーに関する事項	19

【サービス、手数料、商品のご案内】

サービス時間	20~21
手数料一覧	21
商品のご案内(融資)	22
商品のご案内(預金)	23

【当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等】

苦情処理措置・紛争解決措置	24
---------------	----

【その他】

用語解説	25
職員の資格取得について	25

ごあいさつ

組合員の皆様には、平素から格別のご支援とご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。
 組合員の皆様に当組合の経営内容をお知らせし、より一層のご理解をいただきたく、ディスクロージャー誌「DISCLOSURE2017(けいしんの現状)」を作成いたしましたので、ご高覧賜りたいと存じます。

28年度第61期も、多くの組合員の皆様にご利用いただき、金融機関として求められる健全性と安定性を確保することができました。

これからも、役職員一同が、皆様のご期待にお応えできますよう、心をこめて取り組んでまいります。

今後とも、更なるご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

兵庫県警察信用組合
 理事長 西谷茂樹

概況・組織

平成28年度(第61期)経営方針及び推進状況

～いつでも・どこへでもお伺いします～

運営重点	推進内容
1 健全な経営基盤の確立	<p>融資については、住宅ローン金利の引下げ(当初5年固定優遇金利0.988%⇒0.888%、変動金利1.88%⇒1.38%)、住宅相談会の開催等による安定収益の確保に努め、期末残高が37,272百万円と前期末を328百万円上回った。</p> <p>余裕資金運用については、日銀のマイナス金利政策導入後、市場金利が低位で推移したことから、債券を購入せず、満期を迎えた定期預金(5,130百万円)は継続して1年物の定期預金に預け入れるなど、市場金利、為替の影響を考慮しつつ安定収益の確保に努めた。</p> <p>今期の利益を積み増した結果、自己資本比率は、16.14%となり、前年比で0.10%増加した。</p>
2 良質な金融サービスの提供	<p>組合員のニーズに合わせ「住宅ローン金利の引下げ(当初5年固定優遇金利0.988%⇒0.888%、変動金利1.88%⇒1.38%)」及び「教育ローン、自動車ローン、医療・介護ローンなどの目的ローンの金利優遇」を継続実施した。</p> <p>さらに、若年層の利用促進を図るため、平成29年1月には、2種類の新商品(「奨学金借換えローン」及び「子育て支援ローン」)を発売するとともに、生活支援融資の勤続年数による限度額を撤廃した。</p>
3 発信力の強化と気配りのある応接	<p>渉外活動の強化策として「トップセールス」、「いつでも・どこへでも訪問」、「待機宿舍・独身寮訪問」を実施するとともに、各所属へのポスター掲示、ホームページの更新、リーフレット配付、機関誌を活用したPR活動等を展開した。</p> <p>さらに、組合員の給与明細裏面への広告掲載及び県警のパソコン起動時の広告表示を実施し、住宅ローンの利用促進に努めた。</p> <p>また、預金に関しても、OB組合員と現職組合員の比率をバランスよく維持していくため、組合員の計画的な資金確保に向けた「ライフ積立定期」の利用促進を図ることとし、初任科生に申込書を配付するなど、取組みの強化を図った。</p> <p>プライバシーの保護に配慮した利用環境の改善については、お客様の要望により、個室対応を行った。</p>
4 法令等の遵守	<p>(1) コンプライアンス研修の定着化への取組み コンプライアンス・オフィサーによる研修を継続実施するとともに、研修後の効果測定による誤解答の再確認を行うことにより、理解度の向上に努めた。</p> <p>(2) 内部監査機能の充実 組合業務の適正かつ能率的な運営を図るため、内部監査計画を策定し、内部監査実施後の改善状況の確認を含めた厳正な監査を行った。</p>
5 職員の資質向上	<p>職員の知識向上を図るため、研修会への参加を積極的に行うとともに、適正な業務遂行につながる各種資格の取得を推進した。</p>

平成29年度（第62期）経営方針

運営重点	推進内容
1 健全な経営基盤の確立	マイナス金利政策の下、融資を中心とした堅実な業務運営により、自己資本比率15%以上を維持し、経営の安定性、健全性の確保に努めるとともに、利用分量配当など組合員への利益還元シフトした経営を行う。
2 良質な金融サービスの提供	組合員のホームバンクとして、組合員皆様のニーズに基づいた「預けやすく、借りやすい」商品の提供に努める。
3 発信力の強化と気配りのある応接	「いつでも・どこへでもお伺いします」のキャッチフレーズをお客様とのお約束として名刺の裏面に記載するなど発信力の強化に努め、気配りのある応接及びプライバシーの保護に配慮した利用環境の改善に努める。
4 法令等の遵守	法令、諸規則を遵守し、社会規範にもとることのない、誠実かつ公正な組織運営に努める。
5 職員の資質向上	金融情勢の変化に適切に対処できる職員の育成に努める。

役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）

（平成29年7月末現在）

常勤	理事長	西谷 茂樹	理事	森本 直行
	常務理事	丑田 修一	理事	原山 重雄
非常勤	理事	竹迫 宜哉	理事	高田 秀明
	理事	山本 昌宏	理事	静岡 信正
	理事	松元美智久	常勤	監事 立道 泰弘
	理事	田口 英雄	非常勤	監事 町 祐紀
	理事	宮本 泰彦	監事	浪花 和志

当組合は、職員出身者以外の理事の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多角的な反映に努めています。

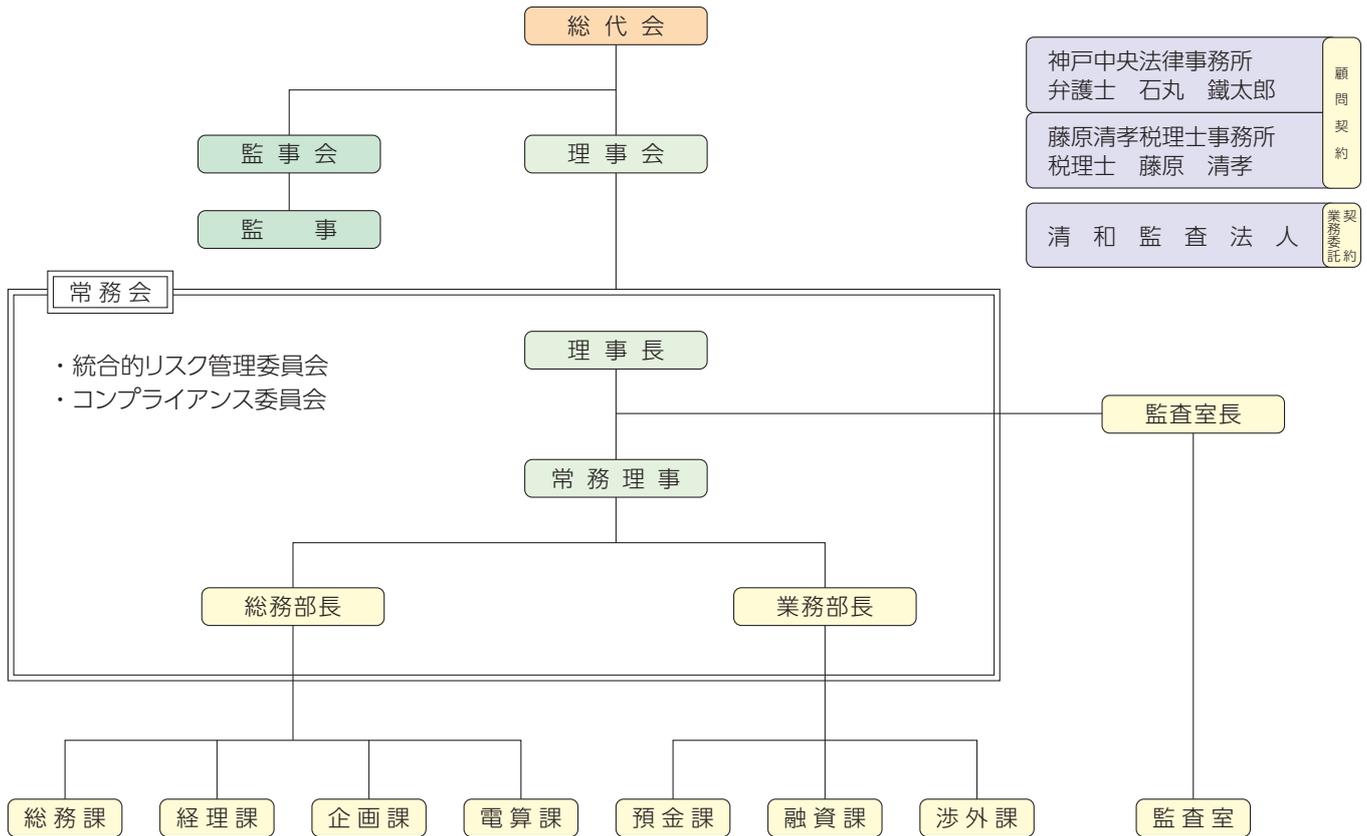
当組合のあゆみ（沿革）

昭和31年 3月 / 兵庫県警察職員信用組合を設立 （代表者は、警務部長）	平成17年 6月 / 常勤監事1名体制を確立
昭和31年 4月 / 業務を開始、組合員6,687人	平成17年12月 / 法務・検査課の新設
昭和34年 6月 / 全国信用組合中央協会に加盟	平成18年 1月 / 提携金融機関との相互入金業務開始
昭和37年 6月 / 全国信用協同組合連合会に加盟	平成18年 2月 / けいしんホームページ開設
昭和52年 5月 / 出資金1口50円を1,000円に変更	平成18年 7月 / リスク管理委員会を設置
昭和54年 4月 / 財形貯蓄の受入れ開始	平成20年 1月 / 法務・検査課を格上げし、監査室を設置 ／金融検査マニュアルに対応した内部管理規程等のリスク管理規程等を整備
昭和54年 6月 / 米・パロース社製コンピュータを導入	平成20年 4月 / 組合員15,213人に
昭和59年 5月 / 兵庫県警察信用組合に名称変更	平成20年10月 / 全国信用組合共同センター（SKC）に加盟
昭和62年 4月 / 総合口座を導入	平成21年12月 / 中小企業等金融円滑化法に関する施策の推進 （当組合は、すでに平成18年から推進）
平成 元年 5月 / 「兵庫銀行」と業務提携契約を締結、組合員 11,924人に	平成22年 4月 / 常勤体制を4部制（総務部、企画部、業務部、融資部）へ
平成 2年 6月 / 「兵庫銀行」のCD機の利用を開始	平成24年 5月 / 店舗改装リニューアル
平成 5年 8月 / 自営のコンピュータを廃止し、「兵銀コンピュータサービス」と利用契約の締結	平成24年11月 / 営業地区を兵庫県一円から全国一円に変更し、 組合員資格を拡大
平成 7年 8月 / 業務提携先の「兵庫銀行」が破綻	平成25年 5月 / 統合的リスク管理委員会の設置
平成 8年 9月 / 非常勤理事長から常勤理事長（警察OB）体制へ	平成25年10月 / ICカードへの切替
平成 9年 2月 / 兵庫県警の新庁舎が完成し、4階に事務所を 移転	平成26年 4月 / 常勤体制を2部制（総務部、業務部）へ
平成 9年 5月 / 「みどり銀行」と業務提携 （平成10年7月「みどり銀行」破綻）	平成29年 6月 / けいしん友の会発足
平成10年 4月 / 組合員12,589人に	
平成11年 4月 / 「みなと銀行」と業務提携	
平成13年 5月 / コンピュータを新設（NEC）郵貯と提携	
平成13年10月 / 全金融機関から出金可能システムへの移行に 伴い「みなと銀行」との業務提携を解消	
平成14年 6月 / 常勤理事2名体制を確立	
平成15年 1月 / 渉外課を新設	
平成15年 7月 / 新店舗ビルに移転、業務開始	
平成17年 2月 / 創立50周年記念出資金の増資	

組合員の推移

（単位：人）

		平成28年度末	平成27年度末
個	人	17,188	16,977
法	人	9	9
合	計	17,197	16,986



総代会について

1 総代会制度について

信用組合は協同組合組織の金融機関で、組合員の総意により組合の意思を決定する機関として「総会」が設けられておりますが、当組合は、組合員が17,197人(平成29年3月末)と多く、組合員の半数以上が参加する必要がある総会の開催が困難であることから、各選挙区(所属)から選出された「総代」により運営される、「総代会」を設け、「総会」に代わる最高意思決定機関としています。「総代会」では、決算や事業活動などの報告や剰余金処分、事業計画の承認、定款の変更、理事・監事の選任などの重要事項に関する審議、決議を行っています。

2 総代の任務

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の意見や要望を経営に反映させる重要な役割を担っています。

3 総代の選出方法、任期及び定数

総代は、総代選挙規約により各選挙区から選出され、任期は3年、定数は110人以上160人以内と定めています。今期(平成29年度)は、平成29年5月23日、任期満了に伴う総代選挙を執行し、100選挙区から119人の総代を選出しています。

4 通常総代会の開催状況

平成29年6月23日(金)、当組合4階会議室で開催された「第62回通常総代会」において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認・議決されました。

- 審議事項
 - 平成28年度(第61期)計算書類等の件
 - 平成28年度(第61期)剰余金処分案の件
 - 平成29年度(第62期)事業計画及び収支予算案の件
 - 平成29年度資本配賦計画案の件
- 報告事項
 - 「けいしん友の会」の発足について



(総代会風景)

5 総代氏名等の開示

より透明性の高い組織運営の確保やガバナンスの充実を図るため、平成27年11月1日から、選挙区ごとの総代氏名及び就任回数を掲載した総代名簿を当組合2階営業室に備え付け、組合員からの開示請求にいつでも対応できるようにしています。

1 広報の強化

広報の強化策として、県警のOAパソコンに信用組合の広告を掲載しました。



2 渉外活動の強化

渉外活動の強化策として「トップセールス」やセミナーでの相談受付等を行いました。



各所属へのトップセールス



各所属での説明会



姫路待機宿舎での住宅相談会



ライフサイクルセミナーでのけいしん紹介

3 「けいしん友の会」発足

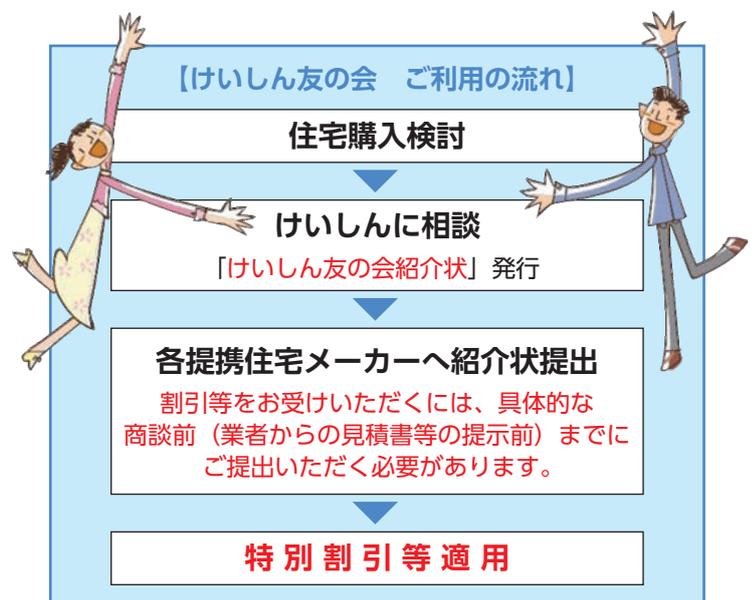
この度、けいしんでは、組合員様に、良質な住宅をより安く購入していただけるよう、住宅メーカー等と割引利用の提携を行いました。

けいしんの住宅ローン、リフォームローン及びセカンドハウスローンをご利用いただき、次の提携メーカー等でご購入いただくと、特別な割引及びサービスをお受けいただけます。

詳しくは渉外課（6957）または融資課（6956・6958）までご連絡ください。

【提携メーカー等】

- セクスイハイム
- トヨタホーム近畿
- パナホーム
- 福井建設（クレバリーホーム）



報酬体系について

対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。

1 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

対象役員の基本報酬につきましては、総代会において、それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、理事長が決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会の協議により決定しております。

2 役員に対する報酬

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理 事	16,470	18,000
監 事	6,240	10,000
合 計	22,710	28,000



対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員の報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

地域密着型金融の推進

地域密着型金融の推進状況

平成28年度の推進状況及び平成29年度推進計画は、次のとおりです。

1 基本方針

兵庫県警察信用組合の組織母体は、兵庫県警察に勤務する職員であることから、次の事項を基本方針として業務を推進します。

(1) 警察組織密着

「地域＝警察組織」であるとの認識のもとに、警察組織及び組合員のニーズを的確に把握し、組合員のライフサイクルに応じた支援を計画・推進します。

(2) 住宅取得支援を最重点

組合員第一主義に徹し、福利厚生の一環として住宅取得の支援を最重点に、組合員の生活の安定と向上に寄与します。

(3) 地域社会への貢献

警察組織の外郭団体及び警友会等のOB組合員への支援を行うことにより、地域社会に貢献します。

2 平成28年度の推進結果

(1) 警察組織密着

希望調査を行った上で、全所属に対して、コピー用紙、フラットファイル等の事務用品を配付しました。

また、信用組合会議室の無償提供や教養ノート発行等の支援を実施しました。

(2) 住宅取得・生活支援の推進

組合員の要望に応じて「いつでも、どこへでもお伺いします」

をモットーとして住宅取得に向けた積極的な相談対応及び支援を行いました。

また、生活支援として、「住宅ローンの金利引下げ（当初5年固定0.888%及び変動金利1.38%）」、「目的ローン（教育ローン、自動車ローン、医療・介護ローン等）の金利引下げ」を実施しました。

(3) OB組合員への支援

住宅ローンの返済期日の延長（70歳まで）に応ずるほか、退職者向け記念定期（金利～1,000万円以上：年0.3%、500万円以上：年0.25%）の取扱いを継続したことにより、定年退職者133人から11億8千8百万円の退職金を受け入れました。

また、退職者向け「セカンドライフローン」を3月末時点で20件3千8百万円の融資を行いました。

(4) 地域社会への貢献

暴力団追放兵庫県民センター、ひょうご被害者支援センター、兵庫県警察育英会及び兵庫県防犯協会連合会等への支援を通じて、地域社会に貢献しています。

3 平成29年度の推進計画

平成29年度は、例年と同様に「地域」を「職域（警察組織）」に置き換えて、住宅メーカーと提携した「けいしん友の会」を発足させるなど、組合員の住宅取得を支援するほか、生活の安定と向上に寄与するとともに、警察組織の外郭団体やOB組合員への支援を通じ、地域社会への貢献に努めます。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

当組合は、職域信用組合のため、該当はありません。

「経営者保証に関するガイドライン」の取組状況

当組合は、職域信用組合のため、該当はありません。

法令等遵守及びリスク管理

法令等遵守態勢

金融機関にとって、法令等遵守態勢の整備・確立は、業務の健全性及び適切性を確保するための最重要課題です。

特に、当組合は、警察職員の信用組合として、より高い社会的責任が求められていることから、全役職員が一体となって、コンプライアンス態勢の充実に努めています。

1 コンプライアンス担当理事の指名及び統括部署の指定

充実したコンプライアンス態勢を実現するため、担当理事に常務理事を指名するとともに、統括部署に総務部企画課を指定しています。

また、理事長直轄の監査室が実施する内部監査・検査による相互牽制機能を発揮できる態勢を整備しています。

2 理事会への報告

コンプライアンスを実現するための「コンプライアンス・

プログラム」を策定し、理事会承認を受けるとともに、進捗状況を定期的に理事会へ報告しています。

3 法令等遵守状況の検証

コンプライアンス・オフィサーが、毎月、各課の法令等遵守状況の検証を実施しています。

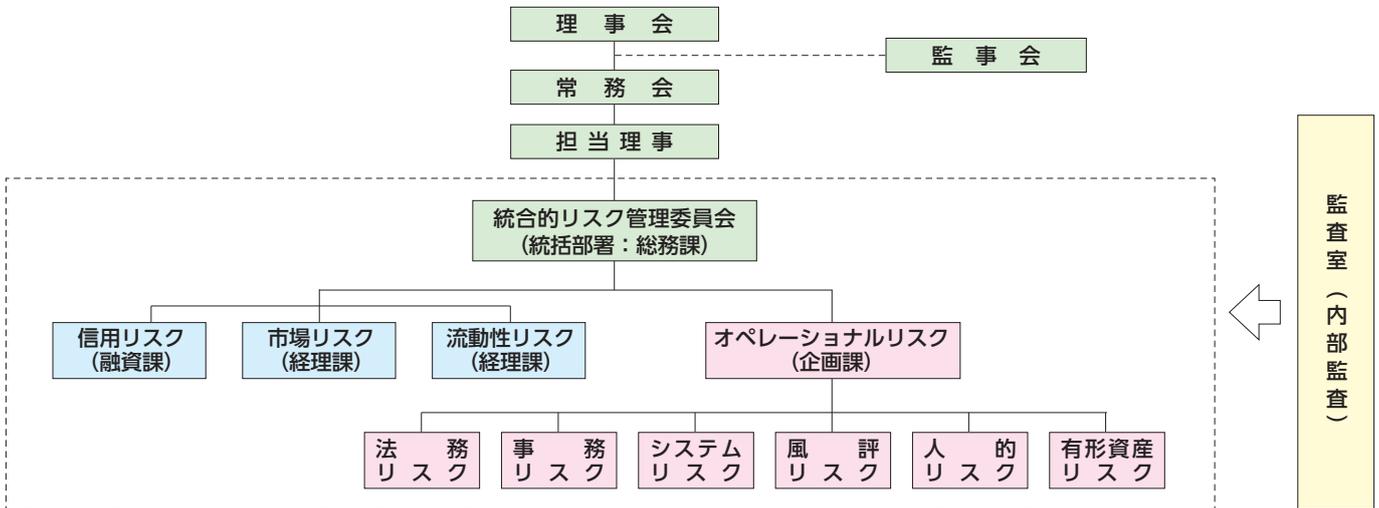
4 委員会の設置

コンプライアンス委員会を設置し、問題点等について随時審査・検討します。

5 コンプライアンス研修と資格取得

コンプライアンス・マニュアルに関する研修を行うとともに、職員には、各種の資格取得を奨励しています。

リスク管理態勢



厳しい諸般の情勢のなか、当組合では、経営の健全性の維持・向上の観点から、リスク管理を経営の重要課題の一つと位置付け、各リスク管理規程に基づいて、適切に管理・運営を行っています。

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位: 千円)

区分	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
経常収益	742,677	859,170	942,494	1,011,334	951,994
経常利益	154,884	268,654	317,390	381,064	341,493
当期純利益	123,501	181,059	247,083	272,103	244,885
預金積金残高	59,186,222	57,724,677	57,078,320	56,915,420	55,595,022
貸出金残高	37,272,984	36,944,064	36,817,928	36,283,611	34,123,465
有価証券残高	13,747,126	13,958,843	11,721,929	11,501,785	9,449,122
総資産額	64,747,408	63,087,038	61,799,693	61,354,870	59,894,151
純資産額	4,663,470	4,806,042	4,308,737	4,004,108	3,791,211
自己資本比率(単体)	16.14 %	16.04 %	15.50 %	14.71 %	13.82 %
出資総額	600,391	604,942	607,200	609,153	612,661
出資総口数	600,391 □	604,942 □	607,200 □	609,153 □	612,661 □
出資に対する配当金	18,076	36,272	18,335	18,328	18,446
職員数	25 人	26 人	27 人	27 人	22 人

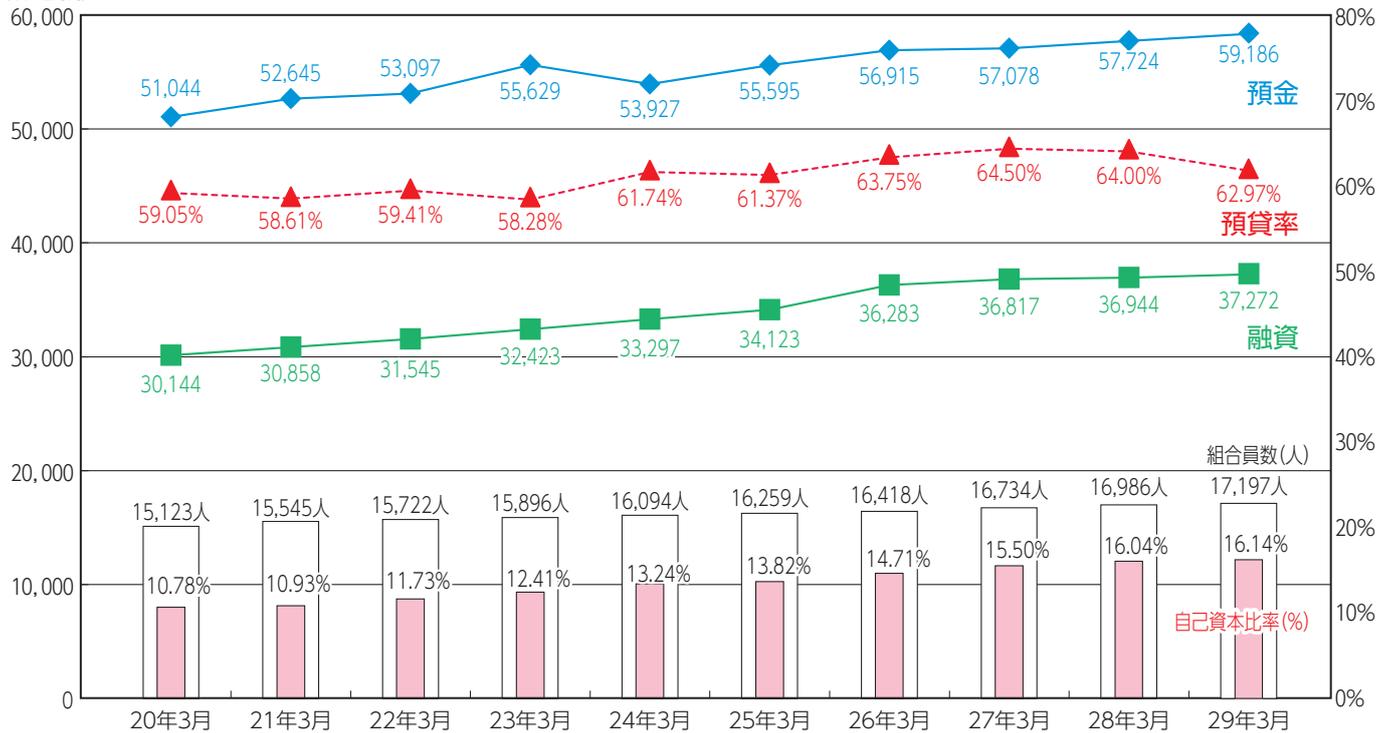
注) 1 残高計数は期末日現在のものである。

2 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度までは旧告示、平成25年度からは新告示により算出している。

目標に対する取組

平成28年度は、皆様方のご支援により「預金：591億円、融資：372億円」となり、前年度を上回りました。前年度と同様に、多くの組合員の方にご利用いただき、健全性と安全性を確保することができました。

(単位:百万円)



貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額	
	平成28年度	平成27年度
(資産の部)		
現 金	206,395	197,779
預 け 金	13,107,947	11,507,560
有 価 証 券	13,747,126	13,958,843
国 債	5,292,423	5,394,864
地 方 債	7,532,533	7,635,358
社 債	922,070	928,520
株 式	100	100
その他の証券	0	0
貸 出 金	37,272,984	36,944,064
手形貸付	-	-
証書貸付	35,685,336	35,334,573
当座貸越	1,587,647	1,609,490
その他の資産	270,190	322,708
未決済為替貸	3,507	1,475
全信組連出資金	77,800	77,800
前払費用	-	-
未収収益	101,456	141,276
その他の資産	87,426	102,156
有形固定資産	139,712	148,026
建 物	52,326	54,938
土 地	75,681	75,681
その他の有形固定資産	11,704	17,406
無形固定資産	25,537	32,312
ソフトウェア	22,777	29,551
その他の無形固定資産	2,760	2,760
繰延税金資産	-	-
貸倒引当金	△ 22,486	△ 24,257
(うち個別貸倒引当金)	(△ 19,130)	(△ 19,172)
資産の部合計	64,747,408	63,087,038

科 目	金 額	
	平成28年度	平成27年度
(負債の部)		
預 金 積 金	59,186,222	57,724,677
当座預金	4,354	6,754
普通預金	17,004,878	16,116,400
定期預金	42,176,016	41,600,495
その他の預金	973	1,027
借 用 金	400,000	-
当座借越	400,000	-
その他の負債	220,970	230,425
未決済為替借	48,073	38,470
未払費用	127,696	126,265
未払法人税等	32,554	55,432
前受収益	-	-
払戻未済金	6,496	4,703
その他の負債	6,149	5,553
賞与引当金	7,743	7,969
退職給付引当金	57,214	51,230
繰延税金負債	211,786	266,692
負債の部合計	60,083,937	58,280,995
(純資産の部)		
出 資 金	600,391	604,942
普通出資金	600,391	604,942
利益剰余金	3,459,781	3,440,459
利益準備金	396,000	375,000
その他利益剰余金	3,063,781	3,065,459
特別積立金	2,890,000	2,830,000
当期末処分剰余金	173,781	235,459
組合員勘定合計	4,060,172	4,045,401
その他有価証券評価差額金	603,297	760,640
評価・換算差額等合計	603,297	760,640
純資産の部合計	4,663,470	4,806,042
負債及び純資産の部合計	64,747,408	63,087,038

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。ただし、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示している。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っている。
なお、その他有価証券の評価差額については、すべて純資産直入法により処理している。
- 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用している。
なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物	36年～43年
その他	5年～15年
- 無形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は定額法を採用している。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却している。
- 貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上している。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づいて引き当てている。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を、破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額をそれぞれ引き当てている。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っている。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上している。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上している。
なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しており、当該企業年金制度に関する事項は、次のとおりである。
 - 制度全体の積立状況に関する事項（平成28年3月31日現在）

年金資産の額	350,899百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	315,237百万円
差引額	35,661百万円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（平成28年3月31日現在）0.126%
 - 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高27,132百万円（別途積立金62,794百万円）である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却で、当組合は当期の計算書類上、特別掛金4百万円を費用処理している。
なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式により行っている。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権は597千円である。
- 有形固定資産の減価償却累計額は105,509千円となっている。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は9,082千円、延滞債権額は38,039千円である。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金である。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金である。
なお、破綻先債権額及び延滞債権額は、貸倒引当金控除前の金額である。
- 担保に提供している資産としては、為替決済取引の担保として預け金3,000百万円及び当座貸越の担保として預け金2,000百万円を差し入れている。
- 出資1口当たりの純資産額は、7,767円38銭である。
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っている。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（統一的リスク管理）を行っている。

- 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として組合員に対する貸出金である。また、有価証券は主に債券及び株式であり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しているが、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されている。
一方、金融負債は主として組合員からの預金であり、流動性リスクに晒されている。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されている。
- 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営している。
これらの与信管理は、融資課において行うが、定期的開催する常務会や理事会において、経営陣のもとでの審議・報告を行っている。
さらに、与信管理の状況については、監査室において検証している。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理課において、信用情報や時価の把握を行うが、これも同様に常務会や理事会において審議・報告を行っている。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理及び価格変動リスクの管理
当組合は、統一的リスク管理によって、金利の変動リスク及び価格変動リスクを管理している。
統一的リスク管理に関する規程及び要領に明記したリスク管理方法や手続等の詳細に基づき、統一的リスク管理委員会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っている。
 - 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預金積金」である。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用している。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分け、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いている。
なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、289百万円減少するものと把握している。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としたものであり、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していない。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性がある。
- 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、統一的リスク管理によって、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理している。
- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なることもある。
なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示している。

- 金融商品の時価等に関する事項
平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていない。
また、重要性の乏しい科目については、記載を省略している。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	13,107百万円	13,120百万円	12百万円
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	200百万円	206百万円	6百万円
その他有価証券	13,546百万円	13,546百万円	-
(3) 貸出金 (*1)	37,272百万円		
貸倒引当金 (*2)	△2.2百万円		
	37,250百万円	37,771百万円	521百万円
金融資産計	64,105百万円	64,644百万円	539百万円
(1) 預金積金 (*1)	59,186百万円	59,380百万円	193百万円
(2) 借入金	400百万円	400百万円	-
金融負債計	59,586百万円	59,780百万円	193百万円

- 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載している。
 - 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。
- (注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産
- 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることか

ら、当該帳簿価額を時価としている。満期のある預け金については、市場金利で割引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしている。

(2) 有価証券
債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格により算定している。

(3) 貸出金
貸出金は、下記のア及びイの合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載している。

ア 6箇月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）とする。

イ ア以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割引いた価額を時価とみなしている。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしている。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR、SWAP)で割引いた価額を時価とみなしている。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価格を時価としている。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれていない。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※)	0百万円
全信組連出資金(※)	7.7百万円

※ 非上場株式及び全信組連出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としていない。

16 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は、次のとおりである。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券なし

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	100百万円	103百万円	3百万円
地 方 債	99百万円	102百万円	2百万円
小 計	200百万円	206百万円	6百万円

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

該当する銘柄なし

(注) 時価は平成29年3月末における市場価格等に基づいている。

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
国 債	5,192百万円	4,795百万円	397百万円
地 方 債	7,432百万円	7,007百万円	424百万円
社 債	922百万円	900百万円	22百万円
合 計	13,546百万円	12,702百万円	844百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

該当する銘柄なし

(注) 貸借対照表計上額は、平成29年3月末における市場価格に基づく時価により計上している。

17 当期中に売却した満期保有目的の有価証券はない。

18 当期中に売却したその他有価証券はない。

19 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりである。

種別/期間	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	-	3,246百万円	-	2,045百万円
地 方 債	-	2,182百万円	2,306百万円	3,043百万円
社 債	100百万円	719百万円	102百万円	-
合 計	100百万円	6,148百万円	2,409百万円	5,088百万円

20 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約である。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,727百万円であり、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能である。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではなく、これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条件が付けられている。

また、契約後も定期的にあらかじめ定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じている。

21 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、以下のとおりとなっている。

繰延税金資産

退職給付引当金損金算入限度額超過額	16,329千円
貸倒引当金損金算入限度額超過額	4,856千円
未払預金利息有税積増	2,294千円
賞与引当金損金算入限度額超過額	2,158千円
未払事業税	2,136千円
期末貯蔵品	482千円
一括償却資産損金算入限度超過額	455千円
未払費用(社会保険料賞与分)	333千円
貸付利子等益金算入額	114千円
繰延税金資産合計	29,161千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	240,947千円
繰延税金負債合計	240,947千円

繰延税金負債の純額

211,786千円

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用している。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成27年度
経 常 収 益	742,677	859,170
資 金 運 用 収 益	703,843	801,750
貸 出 金 利 息	540,222	615,451
預 け 金 利 息	15,118	40,895
有価証券利息配当金	145,390	142,291
その他の受入利息	3,112	3,112
役 務 取 引 等 収 益	5,489	5,644
受入為替手数料	4,460	4,613
その他の役務収益	1,029	1,030
そ の 他 業 務 収 益	30,749	50,891
国債等債券売却益	-	-
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	30,749	50,891
そ の 他 経 常 収 益	2,595	885
貸倒引当金戻入益	1,771	-
償却債権取立益	796	861
その他の経常収益	27	23
経 常 費 用	587,792	590,516
資 金 調 達 費 用	91,098	93,357
預 金 利 息	91,098	93,357
借 用 金 利 息	0	-
役 務 取 引 等 費 用	154,992	152,583
支払為替手数料	39,046	37,582
その他の役務費用	115,946	115,001
そ の 他 業 務 費 用	20	2,330
国債等債券売却損	-	-
国債等債券償還損	-	2,320
その他の業務費用	20	10
経 常 費	338,060	338,282
人 件 費	203,915	199,623
物 件 費	131,936	136,422
税 金	2,209	2,236
そ の 他 経 常 費 用	3,620	3,962
貸倒引当金繰入額	-	3,959
貸 出 金 償 却	3,620	-
その他の経常費用	-	2
経常利益(又は経常損失)	154,884	268,654
特 別 利 益	-	-
固定資産処分利益	-	-
その他の特別利益	-	-
特 別 損 失	-	32,020
固定資産処分損	-	34
その他の特別損失	-	31,986
税引前当期純利益	154,884	236,633
法人税、住民税及び事業税	33,190	56,067
法人税等調整額	△1,806	△493
法 人 税 等 合 計	31,383	55,574
当 期 純 利 益	123,501	181,059
繰越金(当期首残高)	50,280	54,400
当期末処分剰余金	173,781	235,459

(注) 1 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

2 出資1口当たりの当期純利益は、203円77銭となる。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成27年度
当期末処分剰余金	173,781	235,459
剰余金処分量	103,286	185,179
利益準備金	13,000	21,000
普通出資に対する配当金	18,076 (年3%の割合)	36,272 (年6%の割合(記念配当3%を含む))
事業の利用分量に対する配当金	42,209 預金利息(100円につき5円の割合) 貸付金利息(100円につき7円の割合)	67,906 預金利息(100円につき7円の割合) 貸付金利息(100円につき10円の割合)
特別積立金 (建替準備積立金)	30,000 (20,000)	60,000 (20,000)
繰越金(当期末残高)	70,495	50,280

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成27年度
資金運用収支	612,744	708,392
資金運用収益	703,843	801,750
資金調達費用	91,098	93,357
役員取引等収支	△ 149,503	△ 146,939
役員取引等収益	5,489	5,644
役員取引等費用	154,992	152,583
その他業務収支	30,729	48,561
その他業務収益	30,749	50,891
その他業務費用	20	2,330
業務粗利益	493,970	610,014
業務粗利益率	0.80%	1.01%

(注) 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成27年度
人 件 費	203,915	199,623
報酬給料手当	166,239	163,480
退職給付費用	14,489	13,167
社会保険料等	23,186	22,976
物 件 費	131,936	136,422
事務費	63,544	63,977
固定資産費	11,899	11,569
事業費	12,790	14,316
人事厚生費	1,712	2,566
有形固定資産償却	9,168	11,696
無形固定資産償却	9,527	9,247
預金保険料	23,294	23,049
税金	2,209	2,236
経費合計	338,060	338,282

役員取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成27年度
役員取引等収益	5,489	5,644
受入為替手数料	4,460	4,613
その他の受入手数料	1,029	1,030
その他の役員取引等収益	-	-
役員取引等費用	154,992	152,583
支払為替手数料	39,046	37,582
その他の支払手数料	14,387	14,433
その他の役員取引等費用	101,558	100,567

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成27年度
受取利息の増減	△ 97,907	△ 41,780
支払利息の増減	△ 2,259	634

業務純益

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成27年度
業務純益	155,909	271,757

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成28年度	61,205 ^{百万円}	703,843 ^{千円}	1.14%
	平成27年度	60,044	801,750	1.33
うち貸出金	平成28年度	37,212	540,222	1.45
	平成27年度	36,843	615,451	1.67
うち預け金	平成28年度	11,008	15,118	0.13
	平成27年度	10,900	40,895	0.37
うち有価証券	平成28年度	12,906	145,390	1.12
	平成27年度	12,222	142,291	1.16
資金調達勘定	平成28年度	57,425	91,098	0.15
	平成27年度	56,358	93,357	0.16
うち預金積金	平成28年度	57,409	91,098	0.15
	平成27年度	56,358	93,357	0.16
うち借入金	平成28年度	16	0	0.00
	平成27年度	-	-	-

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(27年度0百万円、28年度0百万円)を、控除して表示している。

総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成28年度	平成27年度
総資産経常利益率	0.25	0.44
総資産当期純利益率	0.19	0.29

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く。)平均残高×100

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成28年度	平成27年度
資金運用利回(a)	1.14	1.33
資金調達原価率(b)	0.74	0.76
資金利鞘(a-b)	0.40	0.57

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成28年度	平成27年度
国債等債券売却益	-	-
その他の業務収益	30	50
その他業務収益合計	30	50

預貸率及び預証率

(単位：%)

区 分	平成28年度	平成27年度	
預 貸 率	(期 末)	62.97	64.00
	(期 中 平均)	64.81	65.37
預 証 率	(期 末)	23.22	24.18
	(期 中 平均)	22.48	21.68

(注) 1 預貸率=貸出金/預金積金+譲渡性預金×100
2 預証率=有価証券/預金積金+譲渡性預金×100

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8に規定する「特定信用協同組合」には該当していません。

1店舗当たりの預金及び貸出金残高 (単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成27年度
1店舗当たりの預金残高	59,186	57,724
1店舗当たりの貸出金残高	37,272	36,944

(注) 預金残高には譲渡性預金を含む。

職員1人当たりの預金及び貸出金残高 (単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成27年度
職員1人当たりの預金残高	2,367	2,220
職員1人当たりの貸出金残高	1,490	1,420

(注) 預金残高には譲渡性預金を含む。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は、当組合の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第61期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成29年6月26日
兵庫県警察信用組合

理事長 西谷茂樹

資金調達

預金種目別平均残高 (単位：百万円、%)

種 目	平成28年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	15,611	27.1	14,951	26.5
定期性預金	41,798	72.8	41,407	73.4
合 計	57,409	100.0	56,358	100.0

財形貯蓄残高 (単位：百万円)

項 目	平成28年度	平成27年度
財形貯蓄残高	6,192	6,324

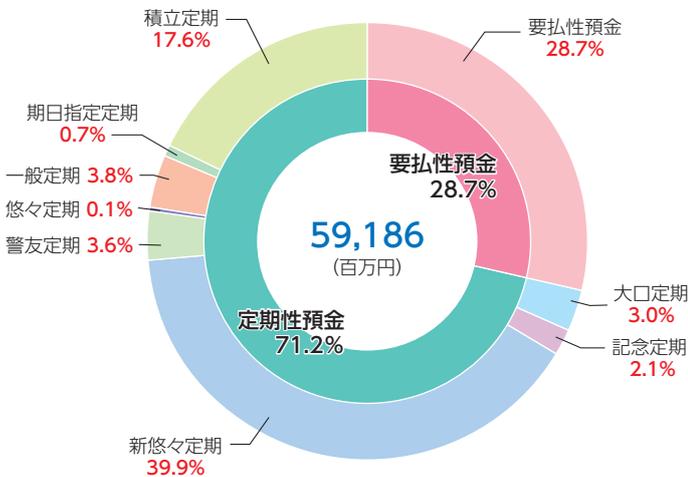
預金者別預金残高 (単位：百万円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	55,971	94.5	54,533	94.4
法人	3,214	5.4	3,190	5.5
合 計	59,186	100.0	57,724	100.0

定期預金種類別残高 (単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成27年度
固定金利定期預金	7,633	7,961
変動金利定期預金	23,674	23,029
その他の定期預金	10,868	10,608
合 計	42,176	41,600

預金の種類別構成比



預金の種類別口座数及び残高 (単位：百万円)

区 分	平成28年度		平成27年度	
要払性預金	19,178口座	17,010	19,050口座	16,124
大口定期	25口座	1,825	24口座	1,849
記念定期	138口座	1,269	172口座	1,500
新悠悠定期	2,296口座	23,674	2,182口座	23,029
警友定期	311口座	2,157	332口座	2,310
悠悠定期	15口座	85	17口座	95
一般定期	11,482口座	2,295	10,694口座	2,206
期日指定定期	2,378口座	418	2,627口座	472
積立定期	8,386口座	10,449	8,464口座	10,136
合 計	44,209口座	59,186	43,562口座	57,724

平成29年1月から新発売



奨学金借換えローン

本人の奨学金借換え資金



子育て支援ローン

小学校へ入学するまでの
お子様の育児資金



資産運用

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

項 目	平成28年度			平成27年度			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
国 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	100	103	3	100	105	5
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	100	103	3	100	105	5
地方債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	99	102	2	99	104	4
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	99	102	2	99	104	4
社 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
合 計	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	200	206	6	200	209	9
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	200	206	6	200	209	9

(注) 1 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいている。
2 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債及び事業債を含む。

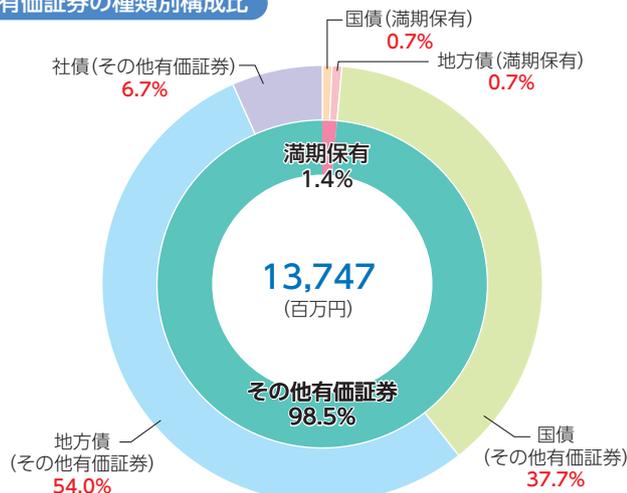
その他有価証券

(単位：百万円)

項 目	平成28年度			平成27年度			
	貸借対照表計上額	取得価格	差 額	貸借対照表計上額	取得価格	差 額	
国 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	5,192	4,795	397	5,294	4,794	499
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	5,192	4,795	397	5,294	4,794	499
地方債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	7,432	7,007	424	7,535	7,009	526
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	7,432	7,007	424	7,535	7,009	526
社 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	922	900	22	928	900	28
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	922	900	22	928	900	28
外 国 証 券	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
合 計	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	13,546	12,702	844	13,758	12,703	1,054
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	13,546	12,702	844	13,758	12,703	1,054

(注) 1 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいている。
2 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債及び事業債を含む。

有価証券の種類別構成比



有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成27年度
国 債	5,292	5,394
地 方 債	7,532	7,635
社 債	922	928
外 国 証 券	—	—
合 計	13,747	13,958

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成27年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
信組情報サービス	100	100
合 計	100	100

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国 債	4,896	37.9	4,953	40.5
地 方 債	7,110	55.0	6,236	51.0
社 債	900	6.9	894	7.3
株 式	0	0.0	0	0.0
外 国 証 券	-	-	136	1.1
合 計	12,906	100.0	12,222	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していない。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国 債	平成28年度末	-	3,246
	平成27年度末	-	1,260	2,033	2,100
地方債	平成28年度末	-	2,182	2,306	3,043
	平成27年度末	-	2,100	2,426	3,108
社 債	平成28年度末	100	719	102	-
	平成27年度末	-	621	307	-
外 国 証 券	平成28年度末	-	-	-	-
	平成27年度末	-	-	-	-
合 計	平成28年度末	100	6,148	2,409	5,088
	平成27年度末	-	3,981	4,767	5,209

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成28年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
手形貸付	-	-	-	-
証書貸付	35,586	95.6	35,192	95.5
当座貸越	1,626	4.3	1,651	4.4
合 計	37,212	100.0	36,843	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成28年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製 造 業	-	-	-	-
農 業、林 業	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-
卸売業、小売業	-	-	-	-
金融業、保険業	100	0.2	100	0.2
不動産業	-	-	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-
宿 泊 業	-	-	-	-
飲 食 業	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-
その他のサービス	-	-	-	-
その他の産業	15	0.0	20	0.0
小 計	115	0.3	120	0.3
地方公共団体	-	-	-	-
雇用・能力開発機構等	-	-	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	37,157	99.6	36,824	99.6
合 計	37,272	100.0	36,944	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分	金額	構成比	債務保証見返額	
当 組 合	平成28年度末	48	0.1	-
預 金 積 金	平成27年度末	50	0.1	-
有 価 証 券	平成28年度末	-	-	-
	平成27年度末	-	-	-
動 産	平成28年度末	-	-	-
	平成27年度末	-	-	-
不 動 産	平成28年度末	31,477	84.4	-
	平成27年度末	31,208	84.4	-
そ の 他	平成28年度末	-	-	-
	平成27年度末	-	-	-
小 計	平成28年度末	31,525	84.5	-
	平成27年度末	31,259	84.6	-
信用保証協会・信用保険	平成28年度末	-	-	-
	平成27年度末	-	-	-
保 証	平成28年度末	3,362	9.0	-
	平成27年度末	3,069	8.3	-
信 用	平成28年度末	2,384	6.3	-
	平成27年度末	2,615	7.0	-
合 計	平成28年度末	37,272	100.0	-
	平成27年度末	36,944	100.0	-

貸出金金利区別残高

(単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成27年度
固 定 金 利 貸 出	18,356	18,590
変 動 金 利 貸 出	18,916	18,353
合 計	37,272	36,944

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	5,416	14.5	5,232	14.2
住宅ローン	31,741	85.4	31,591	85.7
合 計	37,157	100.0	36,824	100.0

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運 転 資 金	5,270	13.9	5,135	13.9
設 備 資 金	32,002	86.1	31,808	86.1
合 計	37,272	100.0	36,944	100.0

貸出金償却額

(単位：百万円)

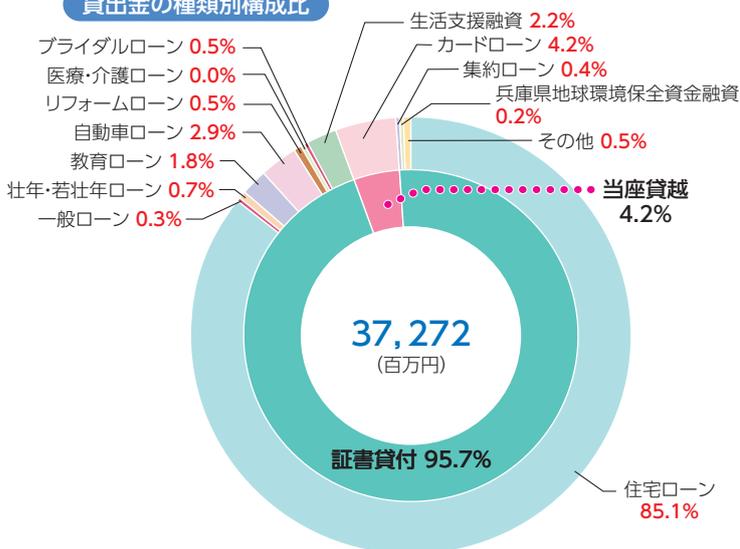
項 目	平成28年度	平成27年度
貸出金償却額	3	-

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成28年度		平成27年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	3	△ 1	5	0
個別貸倒引当金	19	0	19	3
貸倒引当金合計	22	△ 1	24	3

貸出金の種類別構成比



貸出金の種類別件数及び残高

(単位：百万円)

区分	平成28年度		平成27年度	
住宅ローン	2,286件	31,741	2,298件	31,591
一般ローン	144件	142	165件	168
壮年・若壮年ローン	227件	295	261件	362
教育ローン	620件	679	520件	603
自動車ローン	861件	1,101	721件	929
リフォームローン	155件	197	116件	145
医療・介護ローン	36件	29	28件	24
プライダルローン	138件	196	112件	176
生活支援融資	1,346件	842	1,288件	839
カードローン	2,258件	1,577	2,304件	1,601
集約ローン	45件	155	47件	185
兵庫県地球環境保全資金融資	67件	82	69件	92
その他	74件	230	65件	223
小計	5,971件	5,531	5,696件	5,352
合計	8,257件	37,272	7,994件	36,944

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成28年度	21	14	7	21	100.00
	平成27年度	28	17	11	28	100.00
危険債権	平成28年度	25	13	12	25	100.00
	平成27年度	21	13	8	21	100.00
要管理債権	平成28年度	-	-	-	-	-
	平成27年度	-	-	-	-	-
不良債権計	平成28年度	47	27	19	47	100.00
	平成27年度	49	30	19	49	100.00
正常債権	平成28年度	37,282	-	-	-	-
	平成27年度	36,955	-	-	-	-
合計	平成28年度	37,329	-	-	-	-
	平成27年度	37,004	-	-	-	-

- (注) 1 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、更正手続等の事由により破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
 2 「危険債権」とは、債務者は破綻の状態には至っていないが、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権をいう。
 3 「要管理債権」とは、「3箇月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権をいう。
 4 「正常債権」とは、債務者の返済能力に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権をいう。
 5 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額を示す。
 6 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金の額を示す。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区分	残高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B + C) / A
破綻先債権	平成28年度	9	3	100.00
	平成27年度	7	0	100.00
延滞債権	平成28年度	38	24	100.00
	平成27年度	41	30	100.00
3箇月以上延滞債権	平成28年度	-	-	-
	平成27年度	-	-	-
貸出条件緩和債権	平成28年度	-	-	-
	平成27年度	-	-	-
合計	平成28年度	47	27	100.00
	平成27年度	49	30	100.00

- (注) 1 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者等に対する貸出金の額を示す。
 2 「延滞債権」とは、上記1及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金の額を示す。
 3 「3箇月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3箇月以上遅延している貸出金（上記1及び2を除く。）をいう。
 4 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1～3を除く。）の額を示す。
 5 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づき担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を示す。
 6 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれていない。

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

●定性的事項

1 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、法令に基づき、又は任意に積み立てているもの以外は、組合員の皆様による普通出資金にて調達しています。

2 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、従来より内部留保による資本の積上げを行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性の確保に努めています。

今後も、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた利益による資本の積上げを行ってまいります。

●定量的事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成28年度		平成27年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	3,999		3,941	
うち、出資金及び資本剰余金の額	600		604	
うち、利益剰余金の額	3,459		3,440	
うち、外部流出予定額 (△)	60		104	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3		5	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3		5	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第3条第12項及び第13項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第4条第6項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第5条第7項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,003		3,946	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	11	7	9	13
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11	7	9	13
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	11		9	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	3,992		3,936	

(単位：百万円、%)

項 目	平成28年度		平成27年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	23,550		23,232	
資産 (オン・バランス) 項目	23,550		23,232	
うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額	△143		△136	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) に係るものの額	7		13	
うち、繰延税金資産に係るものの額	-		-	
うち、前払年金費用に係るものの額	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△150		△150	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	1,183		1,303	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	24,733		24,535	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (二))	16.14%		16.04%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出している。

なお、当組合は国内基準を採用している。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成28年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	23,550	942	23,232	929
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	23,693	947	23,369	934
(i) ソブリン向け	-	-	-	-
(ii) 金融機関向け	2,625	105	2,392	95
(iii) 法人等向け	251	10	251	10
(iv) 中小企業等・個人向け	13,432	537	13,433	537
(v) 抵当権付住宅ローン	6,737	269	6,621	264
(vi) 不動産取得等事業向け	-	-	-	-
(vii) 3箇月以上延滞等	0	0	0	0
(viii) その他	647	25	670	26
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	7	0	13	0
④ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△150	△6	△150	△6
ロ オペレーショナル・リスク	1,183	47	1,303	52
ハ 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	24,733	989	24,535	981

- (注) 1 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引によるものを除く。) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額をいう。
3 「3箇月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3箇月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く。) においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことをいう。
4 オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用している。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク (基礎的手法) の算定方法〉}}{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\% \div 8\%} \div \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

- 5 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



各種リスクに関する状況

信用リスクに関する事項

●定性的事項

1 リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、組合員の自己破産等により、利用資金の元本又は利息の回収が不能となり、資産の価値が減少又は消失し、損失を被るリスクをいいます。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性・成長性・公共性・収益性・流動性の原則に則った厳正な与信判断を行うため、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「信用リスク管理方針」を制定し、役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

一連の信用リスク管理の状況については、「統合的リスク管理委員会」で協議検討、審議し、常務会がこれらのリスクを統合的に管理する態勢としています。

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り計上しています。その結果につきましては、監査法人の点検を受けるなど適正な計上に努めております。

2 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、次の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

株式会社格付投資情報センター (R&I) / 株式会社日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's) / スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

●定量的事項

1 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高										3箇月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		預 け 金		そ の 他					
		平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度		
国 内		63,951	62,078	37,329	37,004	12,928	12,930	13,127	11,561	566	582	1	3
国 外		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計		63,951	62,078	37,329	37,004	12,928	12,930	13,127	11,561	566	582	1	3
製 造 業		200	200	—	—	200	200	—	—	—	—	—	—
農 業、林 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業		301	301	—	—	301	301	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業		0	0	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—
運 輸 業、郵 便 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業・小 売 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 業、保 険 業		13,705	12,140	100	100	400	400	13,127	11,561	77	77	—	—
不 動 産 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
物 品 質 貸 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等		12,026	12,027	—	—	12,026	12,027	—	—	—	—	—	—
個 人		37,213	36,884	37,213	36,884	—	—	—	—	—	—	1	3
そ の 他		503	524	15	20	—	—	—	—	488	504	—	—
業 種 別 合 計		63,951	62,078	37,329	37,004	12,928	12,930	13,127	11,561	566	582	1	3
1 年 以 下		14,945	11,318	1,692	1,730	125	26	13,127	9,561	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下		2,419	2,970	519	470	1,900	499	—	2,000	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下		5,130	4,587	1,130	986	4,000	3,600	—	—	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下		3,863	4,348	2,054	1,839	1,808	2,509	—	—	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下		4,296	5,644	3,796	3,944	499	1,700	—	—	—	—	—	—
10 年 超		32,729	32,627	28,135	28,033	4,594	4,593	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他		566	582	—	—	—	—	—	—	566	582	—	—
残 存 期 間 別 合 計		63,951	62,078	37,329	37,004	12,928	12,930	13,127	11,561	566	582	1	3

(注) 1 「エクスポージャー」とは、金融取引において、リスクにさらされている金融資産の金額を示す。
 2 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高のほか、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の合計額を示す。
 3 「3箇月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3箇月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことをいう。
 4 上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーをいう。具体的には、現金、有形・無形固定資産、繰延税金資産等を含む。

2 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.13の「貸倒引当金の内訳」をご参照ください。

3 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		平成28年度	平成27年度
	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度		
製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農 業、林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸 売 業、小 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 業、保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教 育・学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	19	15	-	3	0	-	19	19	-	-
合 計	19	15	-	3	0	-	19	19	-	-

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略している。

4 リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成27年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	-	12,281	-	12,275
10	-	-	-	-
20	437	13,092	453	11,509
35	-	19,248	-	18,919
50	509	1	514	3
75	-	17,922	-	17,918
100	-	456	-	483
150	-	-	-	-
250	-	-	-	-
350	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合 計	947	63,004	968	61,110

(注) 1 格付は、適格格付機関が付与しているものに限る。
2 エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分している。

信用リスク削減手法に関する事項

●定性的事項

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。当組合では、融資の与信審査に際し、資金使途、返済原資、収入状況、家計状況など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けと認識しています。

●定量的事項

(単位：百万円)

	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	55	63	-	-	-	-
(i) ソブリン向け	-	-	-	-	-	-
(ii) 金融機関向け	-	-	-	-	-	-
(iii) 法人等向け	-	-	-	-	-	-
(iv) 中小企業等・個人向け	55	63	-	-	-	-
(v) 抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
(vi) 不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
(vii) 3箇月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
(viii) その他	-	-	-	-	-	-

(注) 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いている。

オペレーショナル・リスクに関する事項

●定性的事項

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動、若しくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当組合ではオペレーショナル・リスクを幅広くとらえ、それを「法務リスク」「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」に区分し、管理態勢や管理方法に関するリスク管理規程を定め、リスクの確実な認識と評価を行っています。

また、これらのリスクに関しては、統合的リスク管理部署で協議検討を行うとともに、必要により、統合的リスク管理委員会において審議し、常務会がこれらのリスクを管理する態勢をとっています。

2 オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

自己資本規制にかかるオペレーショナル・リスクの定量化は、当面、基礎的手法を採用します。

出資等エクスポージャーに関する事項

●定性的事項

出資等及び株式等エクスポージャーは次のとおりであり、これらは売買等を行う目的ではなく、時価もありません。

また、リスク管理については、自己査定において管理しています。

●定量的事項

1 貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	平成28年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
全 信 組 連 出 資 金	77,800	—	77,800	—
信組情報サービス株式会社の株式	100	—	100	—

2 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当事項なし

3 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

4 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし



金利リスクに関する事項

●定性的事項

1 リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合は、定期的な評価・計測を行い、適宜、適切に対応を講じる態勢としています。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度など、証券会社等のシステムにより定期的な計測を行い、統合的リスク管理委員会と協議検討したうえ、常務会等への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

2 内部管理上使用した金利リスク算定手法の概要

金利リスクの算定の前提は、以下の定義に基づいています。

計測手法		商品別金利リスク・ラダー方式
コ ア 預 金	対 象	流動性預金全般 (当座・普通・通知・別段)
	算 定 方 法	次の3通りのうち最少の額を上限としてコア預金を設定しています。 ・過去5年間の最低残高 ・過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高 ・現残高の50%相当額
	満 期	5年以内 (平均2.5年)
金 利 感 応 資 産・負 債		預け金、有価証券、貸出金、預金、その他の金利感応資産・負債
金 利 シ ョ ッ ク 幅		99%タイル値又は1%タイル値
リ ス ク 計 測 の 頻 度		毎月末

●定量的事項

(単位：百万円)

	平成28年度	平成27年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	289	307

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

サービス、手数料、商品のご案内

サービス時間

(平成29年7月1日現在)

1 本店窓口

現金のお取扱い	9:00～15:00
お振込み	9:00～14:00
その他の業務（各種変更手続、融資相談等）	9:00～17:30

2 ATM

●当組合ATM（本店：1台、警察本部庁舎4階：2台）

☐：ご利用いただけない時間帯

キャッシュカード	曜日	ご利用内容	利用時間帯		
			8:45	18	
当組合 キャッシュカード	平日	ご出金	☐	無料	
		ご入金			
		残高照会			
	土・日・祝	お振込(※1)	☐	ATM振込手数料がかかります。	☐
		ご出金	☐		
		ご入金			
残高照会					
提携金融機関 キャッシュカード	平日	お振込(※3)	☐	有料	
		ご出金			
		ご入金(※2)			
	土・日・祝	残高照会	☐		
		お振込(※3)			
		ご入金			
残高照会	☐				
お振込					
ご出金					

(※1) ATM振込手数料に関しては、手数料一覧(P21)をご覧ください。

(※2) 「入金ネット」加盟金融機関のカードで、入金ができます。(有料)

(※3) ゆうちょ銀行のキャッシュカードではご利用できません。

(注) 当組合所定の手数料がかかります。

●提携金融機関のATM

- 都銀、信託銀行、地銀、第二地銀、信金、信組、労金、農協、及び漁連の各業態に属する金融機関のATM
- その他 ローソン、ファミリーマート等のコンビニ設置のATM
マックスバリュ等イオングループの店舗設置のATM

キャッシュカード	曜日	ご利用内容	利用時間帯		
			8	21	
当組合 キャッシュカード	平日	ご出金	☐	有料	
		ご入金(※4)			
		お振込			
	土・日・祝	残高照会	☐		
		ご出金			
		ご入金(※4)			
お振込	☐				
残高照会					
無料					

(※4) 「入金ネット」加盟金融機関ATMでは、ご入金ができます。(有料)

(注) 1 各提携金融機関所定の手数料がかかります。

2 一部で、お振込みのできないATMがあります。

●ゆうちょ銀行のATM

キャッシュカード	曜日	ご利用内容	利用時間帯		
			7	23	
当組合 キャッシュカード	平日	ご出金	☐	有料	
		ご入金			
		残高照会			
	土・日・祝	ご出金	☐		
		ご入金			
		残高照会			
無料	☐				
有料					
無料					

(注) ゆうちょ銀行所定の手数料がかかります。

●セブン銀行のATM（セブンイレブン、イトーヨーカドーの店舗設置ATM）

キャッシュカード	曜日	ご利用内容	利用時間帯						
			7	8:45	9	14	18	23	
当組合 キャッシュカード	平日	ご出金		有 料		無 料		有 料	
		ご入金							
		残高照会							
	土	ご出金		有 料		無 料		有 料	
		ご入金							
		残高照会							
日・祝	ご出金				有 料				
	ご入金								
		残高照会							

(注) 有料時間帯は、セブン銀行所定の手数料がかかります。

●JR東日本の駅構内設置のATM（ビューアルッテ）

キャッシュカード	曜日	ご利用内容	利用時間帯	
			7	23
当組合 キャッシュカード	平日	ご出金		有 料
		残高照会		無 料
	土・日・祝	ご出金		有 料
		残高照会		無 料

(注) カードローンのご利用はできません。

手数料一覧

(平成29年7月1日現在)

取扱種別	取扱区分		取扱金額等	手数料額			
				組合員	組合員以外		
為替関係手数料	為替手数料	振込み	電信扱い	5万円以上	6 4 8円	7 5 6円	
				5万円未満	4 3 2円	6 4 8円	
			ATM	当組合 カード	5万円以上	4 3 2円	5 4 0円
					5万円未満	2 1 6円	3 2 4円
			ATM	現 金	5万円以上	5 4 0円	
					5万円未満	3 2 4円	
			代金取立手数料	遠隔地宛取立	1通につき	4 3 2円	6 4 8円
預金関係手数料	ATM利用手数料	当組合カードで当組合ATM利用 (県警本部2機・当組合1機)		無 料			
		当組合カードで提携金融機関 及びゆうちょ銀行等のATM利用	入 金	1件につき	108円～216円(注) (ただし、月108円を限度として、当組合が負担し、組合員の口座へキャッシュバックします。)	108円～216円(注)	
	出 金		1件につき	108円～216円(注) (ただし、月216円を限度として、当組合が負担し、組合員の口座へキャッシュバックします。)	108円～216円(注)		
	再発行手数料	通 帳	1通につき	5 4 0円			
		積立定期預金のご契約通知書	1通につき	5 4 0円			
		ICキャッシュカード	1枚につき	1, 0 8 0円			
	自己宛小切手発行手数料	自己宛小切手	1枚につき	5 4 0円			
各種証明書発行手数料	残高証明書	1通につき	2 1 6円				
	包括分残高証明依頼書	1通につき	2 1 6円				
	その他組合が発行する証明書	1通につき	2 1 6円				

(注) ご利用の時間帯等により、異なる場合があります。詳しくは、提携金融機関にお問い合わせください。
融資関係については、別途信用調査及び担保の調査等に要した費用が必要になる場合があります。

1 融資

融資の種類	資金使途	ご利用限度額	利 率	ご返済期間等
住 宅 ロ ー ン	・居住用の住宅及び宅地の購入、新築、増改築 ・他金融機関の住宅ローン借換え	4,500万円以内	当初5年間0.888%（固定） 6年目以降 1.38%（変動）	・35年以内かつ 60歳まで注
一 般 ロ ー ン	・目的自由な資金	500万円以下	4.18%（変動）	・10年以内
壮 年 ロ ー ン	・目的自由な資金	2,000万円以内	3.00%（固定）	・10年以内
若 壮 年 ロ ー ン		1,000万円以内		
教 育 ロ ー ン	・入学金、授業料、下宿費用等	700万円以内	1.98%（変動）	・15年以内
自 動 車 ロ ー ン	・自動車、オートバイの購入資金、金融機関・信販会社等の借換え	500万円以内	2.28%（変動）	・10年以内
リフォームローン	・自宅等の増改築、修繕工事等の費用	500万円以内	2.28%（変動）	・10年以内
医療・介護ローン	・医療、介護に関する費用	500万円以内	1.98%（変動）	・15年以内
ブライダルローン	・結婚に関する費用	500万円以内	2.28%（変動）	・10年以内
住宅諸費用ローン	・自宅売却に伴うローンの残債	500万円以内	2.38%（変動）	・15年以内
災 害 融 資	・各種災害復旧資金	1,000万円以内	0.888%（変動）	・20年以内
生活支援融資	・目的自由な資金	100万円以内	2.00%（固定）	・100回以内
担 保 融 資	・目的自由な資金	1,000万円以内	4.18%（変動）	・10年以内
定期預金担保融資（手形貸付）	・目的自由な資金	預金の範囲内（ただし、4,500万円以内）	定期預金金利+0.25%	・定期預金の満期日
当座貸越（カードローン）	・目的自由な資金	50万円／100万円（ただし、勤続5年未満は50万円以内）	5.25%（変動）	・随時返済 （1年の自動延長）
セカンドライフローン	・目的自由な資金	定期預金の範囲内	0.50%（変動）	・1年以上20年以内
出 向 者 ロ ー ン	・出向・派遣に伴う費用	300万円以内（ただし、勤続5年未満は200万円以内）	2.00%（変動）	・15年以内
セカンドハウスローン	・2戸目及び2親等以内の親族が使用する居住用の住宅及び新築、増改築 ・他金融機関のセカンドハウスローン借換え	4,500万円以内	1.48%（変動）	・35年以内かつ 60歳まで注
子育て支援ローン	・小学校入学前のお子様の育児に関する費用	200万円以内	0.888%（変動）	・10年以内
奨学金借換えローン	・本人の奨学金の借換え	500万円以内	0.888%（変動）	・10年以内
兵庫県地球環境保全資金融資	・太陽光発電設備・エネファーム設備 ・蓄電池設備・太陽熱利用設備 ・その他省エネ関連設備（別途、兵庫県の審査が必要となります。）	500万円以内	0.80%（固定）	・10年以内

（注） 定年退職者又は勤奨退職者のうち、当組合が定める条件を満たす場合は、満70歳まで継続して償還を行うことができます。

<金利の優遇について>

- 住宅ローン
 - ・ ライフ積立定期預金を3年以上継続して積み立てされている方 …… △0.10%
 - ・ 財形貯蓄を3年以上継続して積み立てされている方 …… △0.05%
 - ・ 当組合のブライダルローンをご利用中の方 …… △0.10%

（注） 固定期間中は、金利優遇の適用はありません。
- 教育ローン
 - ・ 当組合の住宅ローンをご利用中の方 …… △0.60%
 - ・ ライフ積立定期預金を3年以上継続して積み立てされている方 …… △0.10%
 - ・ 当組合の教育ローンをご利用中の方で、2人目以降のご利用、同じご子息で2回目以降のご利用の場合 …… それぞれ△0.10%

} (最大0.6%優遇)
- 自動車ローン
 - ・ 当組合の住宅ローンをご利用中の方 …… △0.60%
 - ・ ライフ積立定期預金を3年以上継続して積み立てされている方 …… △0.10%
 - ・ エコカーをご購入の場合 …… △0.10%
 - ・ 当組合の自動車ローンをご利用中の方 …… △0.10%

} (最大0.6%優遇)
- リフォームローン
 - ・ 当組合の住宅ローンをご利用中の方 …… △0.90%
 - ・ ライフ積立定期預金を3年以上継続して積み立てされている方 …… △0.10%

} (最大0.9%優遇)
- 医療・介護ローン
 - ・ 当組合の住宅ローンをご利用中の方 …… △0.60%
 - ・ ライフ積立定期預金を3年以上継続して積み立てされている方 …… △0.10%

} (最大0.6%優遇)
- ブライダルローン
 - ・ 当組合の住宅ローンをご利用中の方 …… △0.60%
 - ・ ライフ積立定期預金を3年以上継続して積み立てされている方 …… △0.10%

} (最大0.6%優遇)
- 住宅諸費用ローン
 - ・ ライフ積立定期預金を3年以上継続して積み立てされている方 …… △0.10%

2 預金

種 類	特 色	預 入 金 額	備 考	
普通預金	給与・年金・配当金の受取口座として、また公共料金やクレジットカードの自動振替口座としてご利用いただけます。	1円以上		
無利息型普通預金 (決済用預金)	預金保険制度により全額保護(1,000万円の保証とは別枠となります。)される預金です。 現在ご利用中の有利息の普通預金から、お切り替えも可能です。	1円以上		
定期預金	大口定期	当組合が独自に設定する自由金利で、まとまった資金を有利に運用いただけます。	1,000万円以上	満期後、自動継続
	記念定期	継続組合員の、退職金を対象とした限定商品で、大切な退職金を有利に運用いただけます。	500万円以上 (退職金振込額が上限)	満期後、「新悠悠定期」へ自動的に継続書換え
	新悠悠定期	①組合員と配偶者のみを対象とした「3年もの変動金利型定期預金」で、金利は、6箇月ごとの見直し、利息計算は、6箇月ごとの複利計算です。 ②利息元加型と、利払型を選択いただけます。	500万円以上	満期後、自動継続
	警友定期	①法人・組合員外職員の方もご利用いただける1年定期預金です。 ②利息元加型と、利払型を選択いただけます。	500万円以上	満期後、自動継続
	悠悠定期	①6箇月ごとに元金のみ自動継続、利息は、普通預金口座へ自動入金いたします。 ②年金振込の方には、金利を優遇(+0.02%)いたします。	500万円以上	満期後、自動継続
	スーパー定期	①法人・組合員外職員の方もご利用いただける定期預金です。 ②個人の方は、総合口座の担保とすることができます。	1,000円以上	満期後、自動継続
	期日指定定期	①個人用の定期預金で、預入期間は、1年据え置き、最長3年満期です。 ②利息計算は、1年の複利計算となります。	1,000円以上 300万円未満	満期後、自動継続
積立定期預金	一般積立定期	①計画的に預金を活用したい方に、ぴったりです。 ②数ヶ月の短期運用から、教育資金など長期のプランまで、便利に有利にご利用いただけます。	1口、1,000円以上	エンドレス型
	ライフ積立定期	①住宅取得、リフォーム、自動車購入、結婚、教育など、様々なライフイベント資金の貯蓄に最適です。 ②積立預金の中で一番金利が有利で、融資を借り入れするときにも、金利軽減などの特典があります。	1口、5,000円以上	エンドレス型
	一般財形貯蓄	兵庫県警察に勤務されている方が対象です。結婚、教育、思わぬ出費、旅行等いろいろな目的の貯蓄としてご利用いただけます。		エンドレス型
	住宅財形貯蓄	勤労者の住宅取得を目的とする貯蓄を奨励するために、政府が特別法(勤労者財産形成促進法)に基づき、特典を設けた特別預貯金制度です。	1口、1,000円以上	非課税限度額までは利息が非課税です。

【キャッシュカードをご利用の組合員さまへ】

偽造・盗難キャッシュカードにより、預金が不正に引き出される被害が増えています。

被害を未然に防ぐため、キャッシュカードや暗証番号の管理には十分ご注意ください。また、**類推されやすい暗証番号**を使用されている組合員様はすみやかに暗証番号を変更してください。

(注) 類推されやすい暗証番号

例) 生年月日、自宅の電話番号・番地、勤務先の電話番号・番地、自動車等のナンバー等

《暗証番号の変更手続》

下記、当組合所定の書類を提出してください。

- | | |
|-------------------------------|-----------------|
| ① 取引変更届 | ② キャッシュカード暗証番号届 |
| ③ 本人確認書類 (運転免許証・保険証の写し等) | |
| ※ 書類が必要な場合は、当組合(預金課)へご連絡ください。 | |

また、当組合本店及び兵庫県警察本部4階に設置してありますATMにおいても暗証番号の変更が可能です。

《キャッシュカード紛失・盗難時の緊急連絡先》

受付時間帯	受付時間帯	連絡先電話番号
平日	8:45~18:00	(078)-351-7867 警電 6955・6959
	18:00~8:45	(078)-351-7970
土・日曜日、祝日	終日	【信組ATMセンターへ転送】



当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等

苦情処理措置・紛争解決措置

当組合では、お客様により一層ご満足していただくために、お取引に係る苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

※ 苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

●苦情処理措置

当組合へのお申し出先
<p>総務部総務課</p> <p>電話番号：078-351-7867</p> <p>受付時間：9：00～17：00（祝日及び金融機関の休日は除く。） ※総務課以外でも受付します。</p>



●紛争解決措置

弁護士による紛争解決を図ることが可能です。当組合のほか「しんくみ相談所」にお申し出ください。「各弁護士会」に直接お申し出いただくことも可能です。

名 称	しんくみ相談所（一般社団法人 全国信用組合中央協会）
電話番号	03-3567-2456
受付時間	月～金 9：00～17：00（祝日及び当協会の休業日を除く。）

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。
- ② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※ 移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。



その他

用語解説

BPV

BPVとは、Basis Point Value (ベース・ポイント・バリュー)の略で、金利が1ベース・ポイント(0.01%)変動した場合における債券の現在価値の変化額のことをいいます。

CVA

CVAとは、Credit Value Adjustment (クレジット・バリュー・アジャストメント)の略で、デリバティブ取引の時価評価において、取引相手先の信用リスクに応じてデリバティブ取引に加える時価の調整のことをいいます。

VaR

VaRとは、Value at Risk (バリュー・アット・リスク)の略で、将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間ごとのデータをもとに理論的に算出された値をいいます。

エクスポージャー

エクスポージャーとは、金融資産のうち市場の価格変動リスクにさらされている資産の割合のことをいいます。エクスポージャーとは、英語で「晒す」という意味です。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、通常の業務を遂行する中で役職員の活動、システム又は外生的な事象により損失を被るリスクの総称を指します。当組合では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクをオペレーショナル・リスクと定義しています。

金利ショック

金利リスクを計測する場合に想定する金利上昇をいいます。

金利リスク

金利リスクとは、市場金利の変動によって発生する「資産価値(現在価値)の変動」や「将来の収益に対する影響」を指します。資金の調達・運用後のリスクと、期日後の再調達・再運用のリスクに分かれ、金利変動により損失が発生する懸念とその度合いのことをいいます。

コア資本

コア資本とは、質の高い資本のことを指し、パーゼルⅢに基づく自己資本比率規制において、出資金及び内部留保等を中心とした吸収力の高い資本のみで構成される資本のことをいいます。

コア預金

コア預金とは、普通預金や決済性預金など預金者の要求によって随時引き出しが可能な預金のうち、引き出されることなく長期間にわたり滞留する預金のことをいいます。

債務者区分

取引先の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を総

合的に勘案し、その状況等により正常先・要注意先・破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に区分することです。

なお、要注意先には、その他要注意先と要管理先が含まれています。

市場リスク

市場リスクとは、金利、株式、為替など市場価格の変動によって保有資産の価値が変動し、損失を被るリスク又は将来の収益が変動し、損失を被るリスクのことをいいます。

信用リスク

信用リスクとは、貸出等を行っている取引先や当組合が購入した債券等の発行者の倒産・財務状況の悪化等により、貸出資産や債券等の価値が減少又は消失し、当組合が損失を被るリスクのことをいいます。

適格格付機関

自己資本比率規制において、金融機関がリスクを算出するにあたって用いることができる格付けを付与できる格付機関のことをいいます。金融庁長官が、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関として定めています。

パーセンタイル値

パーセンタイルとは、計測値の分布(ばらつき)を小さい方から並べてパーセントで見た数字のことで、99パーセンタイル値は、99パーセント目の値のことをいいます。

ポートフォリオ

ポートフォリオとは、目的に合わせて資産を分散することをいいます。ポートフォリオの語源は「紙ばさみ」「書類入れ」で、欧米では、紙ばさみに資産の明細書をはさんでいたことから、資産の配分を「ポートフォリオ」と呼ぶようになりました。

モーゲージ・サービシング・ライツ

モーゲージ・サービシング・ライツとは、住宅ローンを証券化した場合に銀行が計上する将来の回収代行手数料の現在価値のことをいいます。

リスク・アセット

リスクを有する資産(貸出金や有価証券等)をリスクの大きさに応じた掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことをいいます。

リスク・ウェイト

自己資本比率算出にあたり、法律で定められた資産ごとの掛け目のことです。自己資本比率規制で総資産を算出する際に保有資産ごとに分類して用います。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

職員の資格取得について

(平成29年3月31日現在)

当組合では、組合員の皆様に様々なライフステージに応じた最適なサービスをお届けするために、職員の業務能力と知識の向上に向け、各種の資格の取得等、職員の資質向上に取り組んでいます。主な保有資格は、次のとおりです。

住宅ローンアドバイザー	15名	F P 技能士 2級	6名	日商簿記 2級	7名
コンプライアンスオフィサー銀行コース	16名	F P 技能士 3級	7名	日商簿記 3級	2名
シニアコンプライアンスオフィサー	3名	行政書士	1名	マイナンバー実務検定 1級	1名
コンプライアンスオフィサー 2級	1名	社会保険労務士	1名	マイナンバー実務検定 2級	1名
個人情報保護オフィサー銀行コース	17名	宅地建物取引士	3名	マイナンバー保護オフィサー	1名

店舗ご案内



兵庫県警察信用組合

〒650-0011 神戸市中央区下山手通五丁目1番6号
TEL【代表】078-351-7867 【融資専用】078-367-5290
FAX【代表】078-351-7663 【業務】078-351-7878
ホームページ <http://www.hyogo-keishin.co.jp>

